



岡山県立笠岡商業高等学校

祝

株式会社笠JOB絆
設立しました！



こころ豊かに学び、未来を描く。



なんしょん？
出演しました！

商品開発・観光プラン・探究・社会貢献

ご褒美ツアー
実施！



5月臨時会を開催しました

できごと

正副議長
決定

委員会
構成決定

議案審議

広報公聴
委員会
構成決定

8～10ページに記載

委員は
裏表紙に記載

笠岡市議会
新体制

5月20日の令和8年第3回臨時会で、正副議長の選挙、各常任委員会・議会運営委員会の委員の選任をしました。

正副議長が決定しました

第48代議長に仁科文秀議員、第63代副議長に大山盛久議員が就任しました。



市議会基本条例では、市民の皆様が市政参画の重要性が強調されています。皆様が積極的に参画されることで、皆様の声が議会に届きやすくなり、ひいては市の政策の充実に繋がります。

皆様との情報共有をさらに充実させ、議会や議員が知識や専門性を高め、市長・執行部へよりの確かな提案・提言をしていくため、多様な立場の市民の皆様との意見交換会を、今後も積極的に実施してまいります。

議員は多様な意見を持つ市民を代表する一方で、「チーム笠岡市議会」として結束することも必須です。笠岡市と市民の皆様のために、一丸となつて真にお役に立てる議会であり続けるよう、頑張っております。

議長 仁科文秀

副議長 大山盛久

令和8年度は第8次笠岡市総合計画の初年度であります。人口減少や少子高齢化、財政健全化等が喫緊の課題である本市において、この重要な時期に副議長を拝命し、責任の重さを痛感しております。

これらの課題に対し、市民の皆様の声を真摯に受け止め、市政に反映できる「開かれた議会」づくりを目指してまいります。また、政策へのチェック機能を強化し、評価を行うとともに、市民の皆様の見を反映した政策提案・立案にも積極的に取り組んでまいります。

副議長として、議長を補佐し、中立・公平・公正な議会運営に努め、議会と執行部との信頼関係を築き、連携を円滑にすることで、市政の発展に尽力してまいります。



委員会構成（委員）が決定しました

委員長：◎ 副委員長：○

総務文教委員会 10名

市全体の計画、まちづくり、防災、学校、環境問題のことなどを審査・調査



◎山本聡



○宮崎秀夫



井木守



大月隆司



桑田昌哲



齋藤一信



仁科文秀



藤井義明



真鍋陽子



藪田誠二郎

厚生産業委員会 10名

健康福祉、建設産業、上下水道、病院のことなどを審査・調査



◎山下恭司



○西山博行



天野喜一郎



大本邦光



大山盛久



奥野泰久



加藤義久



妹尾博之



村上太志



守屋基範

予算決算委員会 18名

※仁科議長と監査委員である
大本議員を除く18名です。

予算、決算のことなどを審査・調査



◎藤井義明



○村上太志

他16名

※紙面の都合上、委員長と副委員長の顔写真のみを掲載しています。

議会運営委員会 8名

円滑な議会運営のため、本会議の進行や日程などを調整



◎齋藤一信



○桑田昌哲



大月隆司



西山博行



藤井義明



守屋基範



山下恭司



山本聡



こどもたちの笑顔が広がる、
議場がまなびの場に！
 笠岡市の未来

日 時：令和8年5月12日（火）、場 所：笠岡市議会棟

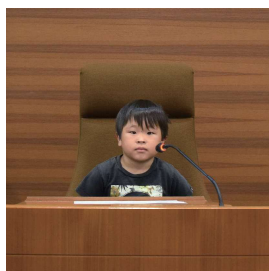
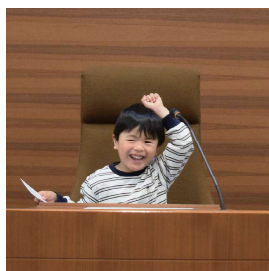
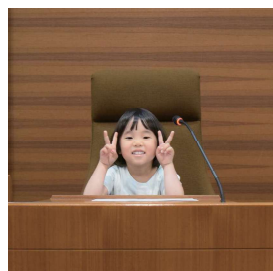
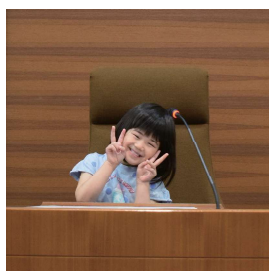
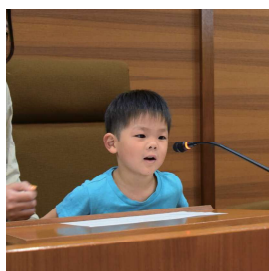
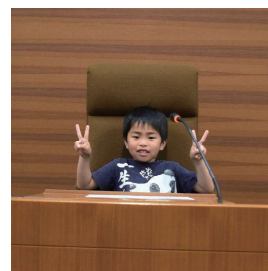
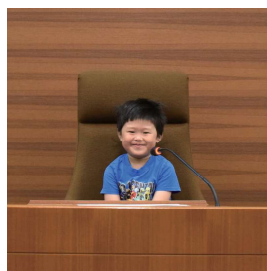
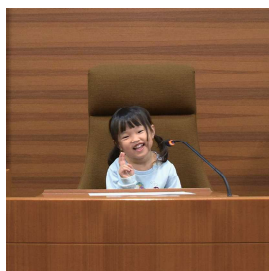
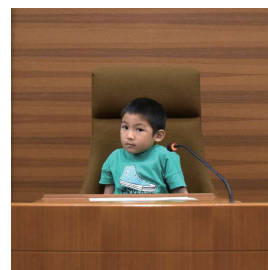
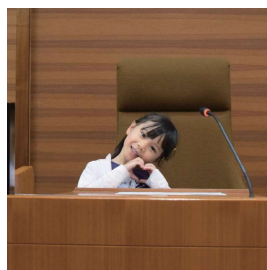
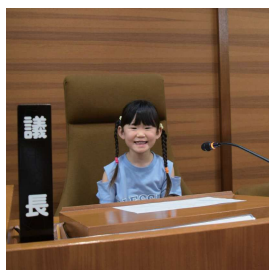
参加者：富岡保育園 5歳児（12名）とその保護者（4名）

先日、笠岡市議会で「こども市議会ミッション体験」が盛大に開催され、普段は厳かな議場がこどもたちの明るい笑顔と活気に包まれました。

この体験では、こどもたちがクイズを解きながら議場を探検する「議場見学」をはじめ、給食のメニューを多数決で決める体験、議場の演壇のマイクを使った発表、そして正副議長への質問など、多くの体験に意欲的に参加。自らがまちの一員として考える貴重な機会となりました。

こどもたちの無邪気な笑顔には、初めての体験や新しい発見に対する、キラキラとした好奇心がいっぱいでした。この日の楽しい学びが、笠岡市の未来を明るく彩っていく、そんな予感に満ちた一日となりました。

本特集では、こどもたちが議場で躍動する生き生きとした体験の様子を、豊富な写真と共にお届けします。未来を担うこどもたちの輝く瞳と、笠岡市議会で育まれた大切な学びの軌跡を、ぜひご覧ください。



後日、園児全員で心を込めて書いてくれたお手紙を届けに、園児代表が議会事務局を訪れました。



「これ、ぼくたちが決めた給食!」

「こども市議会ミッション体験」でこどもたちが決めた給食のメニューが、ついに実現!

後日、ミッション体験時に正副議長としてこどもたちと交流した議員が保育園を訪れ、こどもたちと一緒にみんなで決めたスペシャルな給食を笑顔で味わいました。



10代・20代の声を議会へ

笠岡市議会は、これからの地域の未来を担う10代・20代の皆様の率直な意見を議会運営に反映するため、本制度は若者が本会議や委員会の様子を実際にモニタリング（傍聴）し、その率直な感想や意見を議員と直接
本年度は市議会モニターとして高校生を含む10名の皆様を委嘱しました。その活動の第一歩として委嘱式を開
市議会の活動や議員の役割について理解を深める交流の場となりました。

開催日：令和8年6月28日（日）、7月25日（土） ※2回に分けて開催（両日とも同じ内容）

出席者：市議会モニター（笠岡市内外から選出された高校生・大学生・社会人）

笠岡市議会 正副議長、広報公聴委員会 正副委員長・委員

主な応募要件：15～29歳で市内在住、在勤、在学者や岡山県内・備後圏域の大学に在学している方
任 期：委嘱日から令和9年3月31日

新しい風を議会へ！「市議会モニター委嘱式」

大山副議長から、モニターの皆様一人ひとりに委嘱状が手渡されました。

モニターへのメッセージ

モニター活動を通じて議会を
より身近に感じていただき、
若者らしい率直な御意見をい
ただくことを期待しています！



市議会モニターは、今回の会議での意見交換にとどまらず、今後は本会議や委員会の様子を実際にモニタリング
皆様からいただいた貴重な御意見は、今後の議会運営の改善に生かされ、より市民に開かれた、信頼される議会
ぜひ、市議会モニターの今後の活動に御注目ください！

「市議会モニター」始動

若年層に特化した市議会モニター制度を開始しました。

接交することで、議会への理解と関心を深めるとともに、議会運営に若者の視点を取り入れることを目指しています。開催し、引き続き開催された第1回市議会モニター会議では、モニターの皆様が議員との活発な意見交換を通じて、

若き視点で笠岡を深掘り！魅力と課題の白熱議論 「第1回市議会モニター会議」



第1回市議会モニター会議は、議会や議員を知り、関心を持っていただくために2つのテーマで議員とグループディスカッションを実施しました。①「笠岡って『〇〇』だよね！」をテーマに笠岡の魅力や課題を多角的に議論。また、②「最近ニュースで見る『〇〇』って、笠岡では…」では、国内外のニュースが笠岡に与える影響やチャンスを話し合いました。

モニターの声（抜粋）

- ・効率的な議会運営や、市民にとって身近な議会になるための方法を提案していきたいです。
- ・議員と話したことがなかったのですが、私たちの目線に立って丁寧に話をしていただけたので、議員の印象が変わりました。
- ・実際に議員と話すことで、議会や議員に関心を持つきっかけになりました。



（傍聴）し、その率直な感想や意見を議会に提出していただきます。
会を目指すための重要な礎となります。

笠岡市議会議員の定数削減を求める直接請求、 議会の審議結果について

5月臨時会において、笠岡市議会議員の定数を20人から18人に削減することを求める市民からの直接請求（議案第51号「笠岡市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」）が審議されました。

「直接請求」って、そもそも何？



「直接請求」とは、地方自治法に基づき、住民が地方公共団体に対して特定の行政行為を請求することができる制度です。具体的には、条例の制定・改廃、監査請求、議会の解散請求などがあります。

今回のような条例改正を求める直接請求は、選挙権を有する者の50分の1以上の署名があれば、市長に対して請求することができます。提出された請求は、市長が意見を付けて議会に提出し、議会で審議されることになります。これは、市民の皆さんの意思を直接、市政に反映させるための大切な仕組みです。

◎直接請求の趣旨

笠岡市が財政危機を表明し、市民生活に関わる予算の削減や縮減が行われている現状を踏まえ、笠岡市議会も自ら議員定数を削減することを求めるものです。これにより確保される財源を、福祉的・文化的な市民生活を支える恒常的なものとし、市民生活の充実に資することを目指しています。

有効署名数 2,426 人（地方自治法で定められた必要署名数 744 人）

◎審議の経過

本件については、地方自治法第74条第4項の規定に基づき、条例改正請求代表者3名による意見陳述が行われました。その後、議員による質疑を経て、議場において賛成討論と反対討論がそれぞれ行われ、様々な角度からの議論が展開されました。

◎採決結果

採決の結果、起立少数（賛成2名、反対17名）により否決されました。



◎討論の概要

【賛成】

- ・ 全国の類似自治体と比較しても、笠岡市の人口規模に対する議員数・報酬額が上位である。また、笠岡市は今後も人口減少が続く見込みであり、将来予想に応じた規模へ見直しが必要。
- ・ 議員定数の削減により、「市民の声が届きにくくなる」「議会機能が低下する」「多様性の担保が難しくなる」という懸念の声がある。しかし、ICTの活用や各種団体との連携、議会機能の効率化などにより、議会の質を高めることで十分に議会運営が可能。
- ・ 2022年12月から2024年春までの期間、笠岡市議会が17人の議員体制であった際も、議会の機能が低下したり、市民生活に滞りが生じたりしたという話を市民から聞いたことはない。

【反対】

- ・ 地方議会の重要な役割である市民生活に関わる条例の制定や行政のチェック機能が、議員定数の削減によって弱まる懸念がある。
- ・ 議員定数を削減することで、年齢や性別、職業、居住地域といった多様な属性や社会的な立場を持つ市民の意見を議会に反映させることが困難になる可能性がある。
- ・ 標準的な議員定数計算式で算出される本市の議員数は19.2人であるが、笠岡市の地理的条件（面積や島しょ部の存在）を考慮すると、現在の定数（20人）が地域の多様な声を広く受け止める上で適正。
- ・ 議会・行政改革調査対策特別委員会の中間報告にもあるが、現状では20人が適正であり、議員定数の適正化については、引き続き調査検討を継続していくべき。

ひと目でわかる審議結果



全会一致で可決した議案等

【5月臨時会】

議案等	
議案の撤回 議案第22号	笠岡市火入れに関する条例の制定について
議案第49号	市長の専決処分した笠岡市税条例等の一部を改正する条例について
議案第50号	笠岡市消防団条例の一部を改正する条例について
議案第53号	笠岡市固定資産評価員の選任について

【6月定例会】

議案等	
議案第54号	令和8年度笠岡市一般会計補正予算(第1号)
議案第55号	笠岡市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第56号	笠岡市子ども条例の一部を改正する条例について
議案第57号	笠岡市監査委員の選任について
発議第3号	持続可能な保育体制の構築に向けた公民連携の推進に関する要望決議

賛成・不賛成の分かれた議案等

賛成○ 不賛成●

会派		創政みらい							讃志会					いぶき		公明党		みんなの 笠岡		諸派	
議員 議案等	賛成 : 不賛成	天野 喜一郎	仁科 文秀	桑田 昌哲	大月 隆司	山下 恭司	宮崎 秀夫	村上 太志	大山 盛久	奥野 泰久	山本 聡	西山 博行	藪田 誠二郎	藤井 義明	妹尾 博之	齋藤 一信	大本 邦光	真鍋 陽子	守屋 基範	井木 守	加藤 義久
議案第51号【5月臨時会】 笠岡市議会の議員の定数を定める 条例の一部を改正する条例について	2：17	●	●	●	議長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●
議案第52号【5月臨時会】 笠岡市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例について	18：1	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第58号【7月臨時会】 令和8年度笠岡市一般会計補正予算 (第2号)	18：1	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

※議長は地方自治法第116条第2項の規定により、採決に加わるできません。

※会派の異動がありました。

笠岡市議会 意見交換会・議場見学会 参加者募集中！！

笠岡市議会では市民の皆様の多様な御意見をお聴きし、市政に反映させることを大切にしています。また、議場見学会を通じて、市民の皆様が議会の役割や仕組みを直接学び、政治や社会に対する関心を高め、理解を深めるきっかけとなるよう取り組んでいます。

こうした取組によって、市民の皆様が年齢や立場に関わらず、誰でも議会の活動を身近に感じ、意見を寄せることができる「開かれた議会」を目指しています。

議会活動や笠岡市のまちづくりに御関心のある各種団体の皆様を対象に、御要望に応じて意見交換会や議場見学会を随時開催しています。

【参加対象団体】

こどもから大人まで大歓迎！地域の様々な分野で活動する団体・グループの皆様を幅広く募集します！

【意見交換会】

- ・ 日頃感じている地域の課題や議会・行政への要望など、率直にお聞かせください。
- ・ 議員が直接お話を伺い、皆様の御意見を今後の議会活動や政策提言に生かします。

実施例（過去の様子）

【実際の様子をホームページで御覧いただけます。】
次のQRコードをスマートフォン等で読み取るか、
「笠岡市議会 意見交換会」で検索して御覧ください。



【議場見学会】

- ・ 普段なかなか見ることのできない「議場」など、議会の内部を御案内します。
- ・ 議会の仕組みや役割について、わかりやすく御説明します。

実施例（過去の様子）

【実際の様子をホームページで御覧いただけます。】
次のQRコードをスマートフォン等で読み取るか、
「笠岡市議会 議場見学会」で検索して御覧ください。



開催日程や時間などにつきましては、御希望に応じて調整します。

開催場所は笠岡市議会棟です。なお、意見交換会を御希望の場合は、場所についても御相談に応じます。

お申込み・お問い合わせは、笠岡市議会事務局まで電話（tel：0865-69-2161）にて御連絡ください。

質問者 村上 太志 むらかみ たいし



こどもを望む方と子育て家庭への切れ目ない支援について

質 本市の不妊治療支援事業について、制度開始を前向きに受け止める一方、必要な方が迷うことなく支援を受けられるよう、申請や相談のしやすさ、プライバシーへの配慮、さらに岡山県が実施する制度の活用をどのように進めるのか尋ねる。

答 本市は、本年度から保険適用となる一般不妊治療と生殖補助医療の自己負担分について、一回当たり10万円を上限に助成している。医療機関や県と連携した相談体制に加え、手続きの郵送対応やホームページでの案内、チェックリスト掲載にも取り組んでいる。今後は、県の制度をしっかりと確認し、助成の拡充について前向きに検討したい。あわせて、必要な方に分かりやすく情報が届くよう、周知や相談体制の工夫を進めていく。

制の工夫を進めていく。

質 2市1町の子育て支援連携会議について、会議設置にとどまらず、休日保育や一時預かりなど具体的な支援につながるため、民間事業者を含む現場の声も生かしながら、こどもを望む方から子育て家庭までの切れ目ない支援をどう進めるのか尋ねる。

答 連携会議で各市町の現状と課題を共有し、次年度以降の施策実行を目指している。現時点では自治体同士の連携を基本とするが、課題整理が進んだ段階で、必要に応じて民間事業者や関係者の意見も聞きながら取組を進めていく。あわせて、行政区域にとらわれず、全ての人に寄り添う支援に取り組んでいきたい。



質問者 加藤 義久 かとう よしひさ



「おかやまハレいろキャンペーン2026」の取組について

質 本年9月5日から11月30日まで、食とアートをメインテーマとして本キャンペーンが開催される。その成功に向け、笠岡市観光協会と一体となった準備や具体的な企画は進んでいるか。

答 笠岡市観光協会が笠岡諸島を周遊するツアーを5件企画検討している。そのうち2件が笠岡諸島のグルメを堪能するもの、3件が食と伝統文化を組み合わせたツアーである。

質 観光受入地としての環境整備やおもてなしについて尋ねる。

答 案内看板の設置や清掃等の環境整備が重要である。その上で、笠岡市観光協会が観光客に対して食や伝統文化を生かした満足度の

高いツアーを提供していくものと認識している。

ネーミングライツ事業の効果と今後の取組について

質 本年4月から本市が所有する8施設にネーミングライツを導入しているが、導入施設に対する市民の評判、効果を尋ねる。

答 本市の新たな試みとして好意的な声をお聞きしており、好評をいただいていると感じている。

質 令和7年12月定例会の一般質問時において、継続して取り組むとの回答を得ているが、その進捗状況について尋ねる。

答 財政健全化プランに掲げる新たな歳入確保の一環として取り組んでいるところであり、他の公共施設においても新たなネーミングライツの導入に向けて検討を行っている。



質 問 者 山本聡
やまもと さとし



下水道のインフラ整備について

質 下水道事業の基本的な考え方について尋ねる。

答 国は持続可能な污水处理事業の運営に向けた縮小方向への検討を行っている。本市は下水道の普及が遅く、計画上まだ整備を終わっていないところがあり、引き続き整備を進める。その上で、国の検討結果を踏まえて、効率的な事業運営が出来るよう検討する。

質 真鍋島の漁業集落排水施設整備事業の使用料金について、今後の見込みを尋ねる。

答 本市では公共下水道等の一体的なサービスの提供を目指しているため、真鍋島の使用料金だけを変更することは考えていない。

企業誘致について

質 流通面での地理的なメリットを、どのように考えているか尋ねる。

答 本市は山陽自動車道スマートインターチェンジの整備及び一般国道2号笠岡バイパスの開通により、交通の利便性が向上することによって、材料の仕入れから製品の出荷に至るまで、迅速かつ効率的な流通が実現できる環境が整っている。これらの交通結節拠点を擁する立地条件は、事業活動におけるコスト削減や生産性向上に直結し、特に製造業や物流関連企業にとって魅力的な事業展開の拠点となり得る。この優れた地理的メリットを生かし、民間活力によるオーダーメイド方式での事業用地の造成を進めるとともに、今後も積極的に企業誘致を進め、地域経済の活性化につなげていく。



質 問 者 井木守
いぎ まもる



県立高校再編計画について

質 「新しい普通科」とは具体的にどのようなことか。

答 笠岡を学びの場として探究学習に取り組み、自己や社会の未来をデザインする学科とされている。本市では、小・中学校でも探究活動の取組が行われており、高校でも地域や企業と連携を図っていた。ことで、未来の笠岡を担う人材を育ててもらいたいと考える。

質 笠岡工業高校の跡地活用は、何か具体的な計画はあるのか。

答 現時点では議論されていないが、本市の活性化につながるよう期待している。

質 県教委まかせてではなく、市民的な議論をすべきではないか。

答 地域の合意と理解の下に進めるよう県に要請している。

市独自の物価高騰対策を求める

質 市民や中小業者への物価高騰対策・支援を市独自で実施できるか。

答 財源が壁になるため、現時点では市独自の支援は考えていない。

質 中小業者への資金繰りの支援は考えられないか。

答 資金繰りへの支援を求める声は多い。県が融資を始めているので紹介している。

質 介護事業所へのガソリン代等の補助は考えられないか。

答 市だけで対応するのは難しい。近隣市町とも力を合わせ、県・国に要望したい。



質 問 者 藪田 誠三郎 やぶた せいじろう



道の駅笠岡ベイファーム
再整備事業について

質 再整備の基本方針及び事業スケジュールについて尋ねる。

答 基本構想のコンセプトとして、「誰もがいつでも安心して立ち寄れる拠点」、「情報が次の行動につながる拠点」、「地域と観光客が交わる拠点」の3つを挙げ、直売所・飲食スペースの拡充及び回遊性、利便性の向上を図る。今年度は基本計画を策定する。その後、実施設計、建設を進め、令和13年度の供用開始を目指す。

質 今年度開通予定のバイパス（玉島・笠岡道路）と同時に道の駅をリニューアルオープンできるスピード感を期待していたが、今後、スケジュールを短縮できる可能性はあるか。

答 どのような規模の施設になるか

決まっていないため、長めのスケジュールを設定している。今後、基本計画等を策定する中で短縮を図る。

質 笠岡の思いを結集した再整備事業と地域経済への還元を尋ねる。

答 持続可能な運営と地域活性化の核となる施設として再整備事業を進める。観光案内所等を整備し、市内全域に人が行き渡り、観光客が周遊できる仕組みを検討する。

質 複数の課題を解決する滞在リゾート型の温浴施設の可能性や、空飛ぶクルマの次世代モビリティのポータル機能の拡張性を調査することについて市の見解を尋ねる。

答 民間活力導入可能性調査で、新事業実現の可否を検討していく。



質 問 者 真鍋 陽子 まなべ ようこ



笠岡市における地域データ
活用と広域情報連携について

質 ①情報を地域インフラとして捉えているのか。②広域連携が行われている中で、各種情報を圏域内で共有、循環させる仕組みづくりについて尋ねる。③自治体のオープンデータを地域内で活用できる環境づくりについて尋ねる。

答 ①情報は重要な地域インフラと捉えている。②他市町と連携した情報の展開は非常に重要と考えているので、今まで以上に充実できるように検討していく。③オープンデータは地域社会全体で活用されることで初めて価値を生み出すが、現在には必要なデータがどこにあるかわかりにくい状態となっている。本市のホームページ上にオープンデータ専用ページを設置し、必要なデータに素早くたどり着けるよう情報を整理、集約する。あわせて多様な分

野のデータを追加していくことで、オープンデータの活用促進に取り組んでいく。

次期学習指導要領と地域に
開かれた学びの改革について

質 ①笠岡らしい教育とは。②厳しい社会状況において、地域探求学習や多様な主体との連携は、単に学習指導要領に沿うだけではなく、こどもたちの心を支えるものであつて欲しい。本市における教育政策、福祉政策、その他の強みを生かしながら、どのような教育環境を構築していくのか。

答 ①自分で考え、判断し、他者と協働しながら課題解決する力をつけることができる教育。②地域の協力をいただきながら、こどもたちは地域住民の一員という自覚の下で、教育を展開していきたい。



質 問 者
守屋 基範
もりや もとりのり



臭気対策について

質 ①臭気対策事業の検証結果と今後の取組について②各農家の取組状況の「見える化」について③事業者等からの新しい臭気対策の提案状況について尋ねる。

答 ①取組は前進しているが、臭気の原因そのものの低減にはつながっていない。課題のある農家に対して、改善に向けた助言や指導、臭気対策資材の積極的な活用を促し、臭気対策を進める。②今後は各農家で行っている臭気対策の良い方法を共有し、公表できるように検討している。③昨年は11件の提案があり、8件検証した。今年は新たにオープンイノベーションに取り組む。

マルナカ閉店に伴う

今後の対応について

質 マルナカ閉店に伴う買い物難民等の対応策として、公共交通の再編を検討しているか尋ねる。

答 再編は考えていないが、笠岡地区と番町地区の2つの都市拠点をつなぐ公共交通の機能強化に取り組む。

質 し尿運搬船清笠丸に移動販売車を積み込み、フェリー便や店舗がない島で移動販売を行う社会実験は可能か尋ねる。

答 船の用途変更や民業の独占・圧迫等各種課題が想定されるため、現時点での実施は容易ではない。

質 高齢者の買い物サポートの仕組みづくりについて尋ねる。

答 市内には複数のスーパーが存在するため、乗り合わせなども含め、高齢者タクシー利用助成事業等の活用も検討してほしい。



質 問 者
齋藤 一信
さいとう かずのぶ



笠岡湾干拓地

臭気問題について

質 今後臭気発生源そのものを軽減する方策について、どのような協力、支援、働きかけを進めていくのか尋ねる。

答 専門機関とともに巡回調査や指導を行い、協定を結んだ農家間で優良事例等を情報共有するなど、積極的な環境改善を働きかけていく。あわせて臭気測定器を活用して臭気対策資材の有効性を確認するとともに、資材購入費への支援を行うことで、農家への積極的な導入を促し、臭気の低減に取り組む。また、新たに取り組むオープンイノベーション事業においても、民間企業のアイデアや技術を活用した解決策を探っていく。

所有者不明土地問題について

質 将来的な公共性、防災、空き家対策等の観点から、所有者不明土地の整理支援を含めた総合的な対策を進める考えはあるか尋ねる。

答 本市における所有者不明土地と相続登記の完了していない土地は、令和8年4月現在、山林、農地を含め2万4027筆、3090人である。そのうち、2万3013筆、2960人については相続人代表を把握しており、残り1014筆、130人については、現在所有者の調査を行っている。引き続き、空き家対策や固定資産税の課税調査等の中で所有者の把握と適正な相続を促すことを基本としながら、所有者不明土地の対策について研究し、国への要望も検討していく。



9月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26 ・予算決算委員会協議会 ・予算決算委員会理事会	27 ・議会運営委員会	28	29
30	31	9/1	2 ・本会議初日 (議案上程ほか) ・総務文教委員会協議会	3 ・本会議2日目 (代表質問)	4 ・本会議3日目 (個人質問)	5
6	7 ・本会議4日目 (個人質問)	8 ・本会議5日目 (個人質問)	9 ・本会議6日目 (諸議案質疑以下) ・予算決算委員会 ・厚生産業委員会協議会	10 ・総務文教委員会 ・予算決算委員会 総務文教分科会	11 ・予算決算委員会 総務文教分科会	12
13	14 ・厚生産業委員会 ・予算決算委員会 厚生産業分科会	15 ・予算決算委員会 厚生産業分科会	16	17 ・予算決算委員会理事会	18 ・予算決算委員会	19
20	21	22	23	24	25 ・議会運営委員会	26
27	28 ・本会議最終日 (議案採決ほか)	29	30			

※赤字の会議は生放送予定です。日程は8月27日の議会運営委員会で決定します。
会議は各日とも9:30から開始します。ただし、8月26日のみ13:30からの開始となります。

西備支援学校へ感謝状を贈呈しました

年4回発行している市議会かさおかの表紙作成は、昨年度に引き続き、令和8年度も市内の高校にお願いしています。

令和8年5月1日に発行した市議会かさおか第188号は、西備支援学校に表紙を作成していただいたため、感謝状と記念品を贈呈しました。

この度はすてきな表紙を作成していただき、大変ありがとうございました。



感謝状と記念品を手にする先生方



check!

QRコードを読み取ると
表紙を見ることができます。



広報公聴委員会

◎齋藤 一信 ○桑田 昌哲
大山 盛久 西山 博行
藤井 義明 村上 太志
宮崎 秀夫 山下 恭司
山本 聡

委員長：◎ 副委員長：○

編集の窓

人口減少や公共施設の老朽化など、笠岡市を取り巻く課題は、今後ますます身近な問題となっていきます。限られた財源の中で、何を守り、何を見直すのか。議会には、市民の皆様の暮らしに寄り添いながら、丁寧に議論を重ねる役割があります。これからも市民目線を大切に、安心して暮らせる笠岡の未来に向けて取り組んでまいります。